

2022年シンポジウム：薬剤師によるタスク・シフティングを考える

名古屋医療センターにおける医薬品SPD導入による 薬剤師業務のタスク・シフティングの効果

林 誠[†]

第76回国立病院総合医学会
2022年10月7日 於 熊本

IRYO Vol. 78 No. 3 (156–161) 2024

要旨

タスク・シフティングとは、医師が担う業務を病院勤務の薬剤師・看護師などのコメディカルスタッフへ業務移管・共同化し、医師への業務集中を軽減するという働きから始まり、「医師の働き方改革」を推進するために急速に普及している。医師業務の薬剤師へのタスク・シフティングは、薬剤師が患者の入院から退院まで薬物治療の全過程をフォローアップできるようになる。一方で薬剤師が担う業務量が増えるため、薬剤師もまた自身の働き方を工夫する必要がある。

SPD (Supply Processing and Distribution) とは、米国のメディケア・メディケイドの導入により提唱された概念であり、本邦では医薬品SPDとして調剤の補助や注射薬の取り揃えなど病院薬剤部業務の一部を行う業務者として浸透している。医薬品SPDが医薬品管理を担うことで、薬剤師は対人業務に多くの時間を費やすことができるようになる。その結果として病棟業務実施加算の算定開始、廃棄医薬品の削減につながり、薬剤師のモチベーション向上にも寄与した。

薬剤師の業務負担を軽減するには医師の働き方改革と同様に、よりよい環境で仕事ができるような工夫が必要である。医薬品SPD導入による薬剤師業務のタスク・シフティングは、薬剤師が医薬品管理業務などの対物業務から、患者ケアを主とした対人業務に費やす時間を増加させ、病院の収益に貢献できるものと考える。

キーワード タスク・シフティング、医薬品SPD、薬剤師業務

はじめに

タスク・シフティングとは、医師が担う業務を病院勤務の薬剤師・看護師などのコメディカルスタッフへ業務移管・共同化し、医師への業務集中を軽減するという働きから始まり、厚生労働省「医師の働き方改革に関する検討会（2019年3月）」が、2024年4月には「医師の時間外労働上限」を適用するな

ど、医師の働き方に関する方針を打ち出した。これによりこの数年間は「タスク・シフティング」の流れが医療現場において急速に普及していくと予想される。「医師の働き方改革」を推進するうえで、薬剤師を含めたメディカルスタッフへのタスク・シフティングは欠かせないものであり、患者に対しても、薬剤師が直接関わる機会が増えることで、入院から退院まで薬物治療の全過程をフォローアップできる

国立病院機構名古屋医療センター 薬剤部（現所属 国立病院機構石川病院 薬剤科）[†] 薬剤師

著者連絡先：林 誠 国立病院機構石川病院 薬剤科 ☎ 922-0405 石川県加賀市手塚町サ150

e-mail : hayashi.makoto.yu@mail.hosp.go.jp

(2023年3月1日受付 2023年10月13日受理)

Effectiveness of Task Shifting of Pharmacist Work by Introducing Pharmaceutical SPD at NHO Nagoya Medical Center
Makoto Hayashi NHO Ishikawa Hospital

(Received Mar. 1, 2023, Accepted Oct. 13, 2023)

Key Words : task shifting, pharmaceutical SPD, pharmacist work

ようになる。しかしその分、薬剤師が担う業務量が増えるため、薬剤師もまた自身の働き方を工夫する必要がある。

国立病院機構名古屋医療センター薬剤部では2014年より医薬品SPDを導入した。本稿では医薬品SPDの業務内容と薬剤師業務へのタスク・シフティングとその効果について解説する。

医薬品SPDとは

SPD (Supply Processing and Distribution) とは、米国の医療コンサルタントのDr. Gordon A Friesenが1966年のメディケア・メディケイドの導入により経済危機に陥った病院に対して、病院の物流効率化策「購入物品、滅菌再生物などの病院流通物品の管理供給と一元化構想プラン」として提唱された概念として20数年前に日本に紹介された。現在、日本では「病院内で流通するさまざまな物品・物流を包括的に管理する業務」あるいは「医療材料の調達・売買を含む外部委託業務」などいろいろに解釈されている¹⁾。さらにこのような物品の流通管理から派生し、日本では医薬品SPDとして調剤の補助や注射薬の取り揃えなど、病院薬剤部業務の一部を担うようになってきた。物流管理業務（SPD業務）の目的は、医療材料・医薬品購入総額の削減、在庫管理・原価管理の徹底・コスト意識の向上、発注・管理業務の簡素化・効率化、院内スペースの有効活用である。医薬品SPDがこれらの医薬品管理を担うことで、薬剤師は対人業務に多くの時間を費やすことができるようになる。

医薬品SPD導入と業務内容

名古屋医療センター薬剤部では2014年4月に定員38名の薬剤師のうち5名欠員となったことから、それまで行っていた業務が続行不能となり、同年7月より医薬品SPD導入に至った。医薬品SPDとの契約には仕様書（図1）を作成し、その範囲で業務委託する形式をとっている。具体的には（1）薬剤部内管理業務、（2）病棟、外来管理業務、（3）外来化學療法室管理業務、（4）支援業務、（5）教育などについて仕様書を作成している。勤務体系は平日の月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとし、年末年始などの長期連休中の勤務についてはその都度交渉し、勤務した場合は代休の取

得が可能な体制とした。

医薬品SPDは現場責任者1名が統括を行いその他4名で業務を行っている。一般に院内で取り扱うすべての医薬品を管理対象物品として予め仕様書で規定し、麻薬・覚醒剤原料などについては対象外としている。業務は1週間のスケジュールとして予め設定し、それに従い行われる（図2）。いずれの業務も複数の医薬品SPDが担当できるように、勤務当番表は毎月改訂される。またルーチンとして行われない業務は、各業務終了をした者が順次行うことになっている。その他一月に1回の病棟保管薬期限確認や棚卸なども隨時行っている。各業務については標準業務手順書（図3）を作成しており、手順に従い業務遂行される。適宜改訂を行った手順についてはその履歴がわかるよう業務手順書に記載している。処方箋や注射集計表による取り揃えや、内服・注射薬カートへのセットなど、医薬品にかかわるいずれの業務も、必ず医薬品SPDが作業を行った後に薬剤師がダブルチェックを行うことで、医薬品SPDの作業のみで他部門に医薬品が払い出されることはないようにしている。医薬品SPDの教育については、委託業者が行うものと病院が行うものに分類される。委託業者はヒヤリハット事例検討、接遇、コミュニケーションスキルなどの組織で働く上での基本的なスキルの習得と教育を行っており、病院は医療安全、院内感染対策、医薬品の種類と取り扱いの注意、抗がん剤の特徴、ワクチン接種についてなどの医療にかかわる専門的知識の教育を行っている。いずれも定期的に開催することで、医療に携わる組織での仕事に臨む姿勢を形成している。

医薬品SPDと薬剤助手の違い

国立病院機構では以前から薬剤助手を採用している。医薬品SPDは外部業者に委託した職員であり、薬剤助手は病院の職員であることが大きな違いである。薬剤助手は突発的な業務についても対応可能であるが、医薬品SPDは契約範囲内の業務委託であり、業務の融通が利かない場合がある。そのため当院では2回目の契約更新時に、仕様書に「業務全般に関して円滑な業務運営をする上で必要な協議を行い運用決定していくこととし、より効率的な業務運営に努めるものとする。」という記載を追加した。この契約により臨機応変に、医薬品SPDが新たな業務を行うことを可能とした。具体例として2019年か

平成31年度 医薬品物流管理業務委託仕様書

1 業務履行場所 名古屋市中区三の丸4丁目1番1号
独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター

2 履行期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日

3 目的

国立病院機構名古屋医療センター(以下「当院」という。)において使用する医薬品の発注業務から在庫・品質管理までの包括的な管理業務を委託することにより、薬剤師、看護師等の職員が本来の業務を充実させることができ可能な医薬品管理体制を構築すると同時に、経費の削減を図り、医療の質の向上と安全を確保することを目的とする。

4 基本方針

当院が導入する運用形態等は下記のとおりである。

(1) 運用形態

医薬品等の院内管理とする。

(2) 管理対象物品の範囲と管理項目

管理対象物品	管理項目
医薬品類 <ul style="list-style-type: none">・ 注射薬・ 外用薬・ 内服薬・ 処置薬・ 造影剤・ 検査試薬その他 (薬剤部管理対象品 但し、麻薬・覚せい剤 原料等、当院が指示す る医薬品は除く)	薬剤部及び病棟、外来等の各部署管理業務 (発注・納品・払出・個人セット補助・搬送・返却・品質 管理・在庫管理、電話対応、薬品棚整理、その他支援)

(3) 当該業務を実践していくにあたり、各部署に混乱が生じないよう現行の状況調査を行い、現行の運用を十分に把握し、効率的な移行及び運用開始に努めることとする。

5 業務概要

- (1) 診療科ごと、医薬品ごとの使用頻度を把握することにより、頻度に応じた各部署の定数設定に加え、薬剤部及び各部署の適正在庫を維持するように発注量の算出を行うものとする。
- (2) 受託者の専門知識及びネットワークを活用し、医療安全の向上及び経営改善等の有用な情報提供及び提案を行うものとする。
- (3) 受託者が物品管理システムを持ち込んで医薬品の管理を行う場合は、電磁的記録媒体(FD等)により物品管理システムと連携することとする。なお、契約期間中にシステム更新等が必要と

図1 医薬品物流管理業務委託仕様書（一部抜粋）

らの新型コロナウイルス感染症拡大時に突発的に発生したワクチン接種にかかる物品管理、ワクチン保存用冷凍庫の温度管理、薬剤部内の環境整備などの業務があげられる。また薬剤師業務を医薬品SPDに外部委託することの利点として、担当者が長期休暇になった場合の補充がある。産休・育休、病気などで長期欠員となった場合は、委託業者から補充される。新たな人員に関しても、十分な業務研修を受

けたものが派遣される。これらの条件も仕様書に明示しておくことが重要である。

医薬品SPD導入効果

名古屋医療センターでは薬剤師の定員が充足された後、2016年7月に病棟薬剤業務実施加算1、同年10月に病棟薬剤業務実施加算2を算定開始した。そ

		月	火	水	木	金
午前ルーチン業務	伝票・洗い・ZD	D	D	C	C	C
	サプライ(月・木)	C			D	
		A			A	
	外来予約	B	E	C	B	E
	内視・OPEカート	E	C	B	E	C
	返納処理	D	B	E	C	D
	血液製剤・事故伝入力					B
内服セット(AM)	入荷検品・格納	A	E	A	A	B
	東4			C		
	東8			D		
内服セット(PM)	中2		C			
	西6		E			
	西7			E		
	西9 (13:30~14:30)			B		
	東9				B	
午後ルーチン業務	注射定期 集計表集め/個人セット	C	C	C	C	C
		B	B	B	D	B
		D	D	D	E	D
		E				E
	期限チェック					
	返納処理					
	発注	B	B	B	B	B
	内服廃棄入力	A	A	A	A	A
	リハ・放科 救急カート		C			
夕方業務	臨時・実施済					
	ケモ整理 ★16:30までにゴミ出し	C	E	D	B	C
	洗い・数え(向)	B	C	E	D	B
	ゴミ収集	D	B	C	E	D
その他	温度・用紙補充・窓口★17:00	E	D	B	C	E
	AP水抜き(週末)					C

図2 医薬品SPD勤務当番表

の結果2017年度実績で病棟薬剤業務実施加算1を36,800件、病棟薬剤業務実施加算2を4,300件算定しており、1年間あたり約4,000万円の増収となった。病棟薬剤業務実施加算算定を開始するにあたり、薬剤師増員は行っていないため、医薬品SPD導入の効果であると考える。また2016年から2017年にかけて、医薬品SPDを中心に廃棄医薬品の削減に向けた取り組みを行った。具体的には、医薬品SPDによる①病棟・外来の部署保管薬の期限確認 ②保管薬定数見直し ③期限切迫のお知らせおよび不動医薬品の把握と情報共有を行った。その結果1年間の廃棄品目は167品目から99品目に減少し(図4-A)，廃棄金額は371万円から157万円への減額につなげられた

(図4-B)。

医薬品SPD導入効果は指導料や加算の増加、廃棄金額の減少などの金額ベースの効果だけでなく、薬剤師が病棟での薬学的管理など、患者ケアに従事する時間をより多く費やせるようになり、モチベーション向上にも繋がった。

調剤業務のあり方についての通知について

厚生労働省医薬・生活衛生局より2019年4月2日付で、「調剤業務のあり方について」(薬生総発0402第1号)が発出された²⁾。通知では、薬剤師が最終的な責任を有することを前提として、薬剤師以外の

施設名	名古屋医療センター						作成日	作成者	責任者								
作業場所	注射室						2019/8/9	前田	林								
業務名	臨時注射払出業務	作業No	1	作業名	臨時注射払出作業		標準作業時間	分	使用器具								
作業順序	作業内容	危険予知		安全対策		特記事項											
1	注射箇端末より臨時注射の払出対象の選択を行う																
2	臨時注射せん、指示書(控)、患者ラベル、全部署取揃えリスト、部署取揃えリストを出力			ラベルがくっつかない様に整頓する 全部署取揃えリストへ押印する		各部署ごとに注射せん、注射せん(控)、ラベルを分ける 平カゴには一般薬と、冷所品を分ける											
3	全部署取揃えリスト(集計表)を用いて平カゴ・オリコン等にて払い出し(山出し)を行う	類似規格品に注意する		Wチェックを行う		冷所品は専用の袋(ブルー)へ入れる 注射せん(控)にSPD担当印を押印する(調剤印欄の左側) 500C以上の補液はユニパックへ入れない											
4	山出した薬品を部署取揃えリストにて部署毎に分ける	誤出庫がないか確認する		アンプルは“アンブルベッド”に入れて破損を防止する		ユニパックには注射せん(控)、ラベル、薬品を入れる。 部署毎に平カゴへ入れ、一番上に部署取揃えリスト(半分に折り注射せんを挟む)											
5	アンプル払出機より臨時注射トレーの薬品と患者毎に、ユニパックへ薬品を取り揃える																
6	部署取揃えリストにSPD担当印を押印する																
7	払出実施者以外のSPDがWチェックを行い監査にまわす																
8																	
9																	
10																	
改訂日	改訂内容																
2017/1/18	注射せんが複数枚になっている場合は、払出手合計記載(最終頁)の指示せんを表に、残りは背合わせにして入れる																
//																	
//																	
//																	
//																	

図3 医薬品SPD業務手順書（一部抜粋）

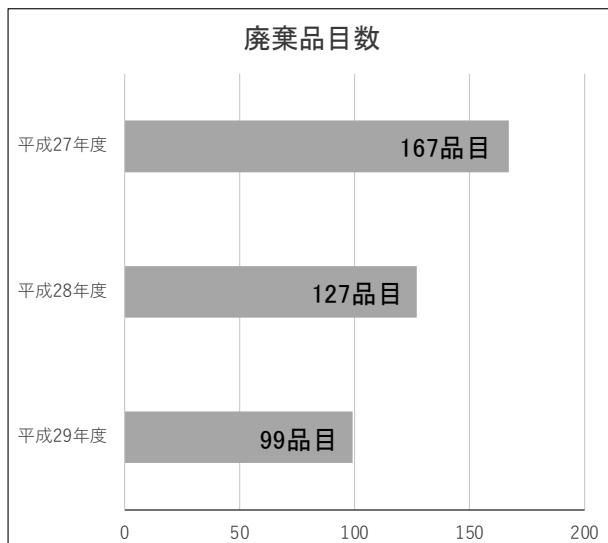


図4-A 医薬品SPD導入による廃棄品目数の削減効果

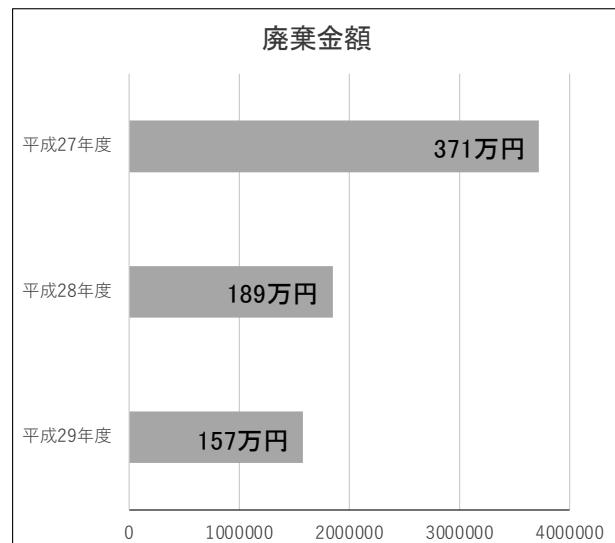


図4-B 医薬品SPD導入による廃棄金額の削減効果

者が実施しても差し支えない業務の考え方について、①薬剤師の目が現実に届く限度の場所で実施されること ②薬剤師の薬学的知見も踏まえ、処方箋に基づいて調剤した薬剤の品質などに影響がなく、結果として調剤した薬剤を服用する患者に危害のおよぶことがないこと ③業務を行う者が、判断を加える余地に乏しい機械的な作業であることの3点が

挙げられており、当院の医薬品SPD業務はこの通知の概念にいずれも適合している。また、薬剤師以外の者に業務を実施させる場合は、当該業務の実施にかかる手順書の整備、および薬事衛生上必要な研修の実施が示されているが、これらも既に実施してきたことにより基準を満たしていると考えている。この通知により非薬剤師業務内容が法的にも担保さ

れ、医薬品SPDを薬剤部に導入しやすい環境が整備されたものと考える。

ま　と　め

薬剤師の業務負担を軽減するには医師の働き方改革と同様に、よりよい環境で仕事ができるような工夫が必要である。タスク・シフティングの本格的な運用を前に、厚生労働省から調剤業務のありかたについての新しい考え方方が発出された。これにより最終責任者である薬剤師の監督下、薬剤師の資格を持たない医療従事者が業務を行えるようになり、医薬品SPD導入のよい機会につながったと考える。2024年4月には、すべての勤務医に対して新たな時間外労働上限が適用され、医療分野の働き方改革が本格化する。医師のタスク・シフティングを運用していくためには、薬物に関する専門知識を有する薬剤師の活躍が欠かせない。薬剤師が副作用モニタリングや薬学的管理にかかわっていくことは、医療の安全

性の担保につながり、医療を受ける患者さんにとっても大きなメリットになる。新薬が次々登場する中で、患者さん一人ひとりにとって最適な薬剤選択を提案できる薬剤師の役割は今後さらに重要となる。

医薬品SPD導入による薬剤師業務のタスク・シフティングは、薬剤師が患者ケアにかかる時間を増加させ、さらには病院の利益にも貢献できるものと考える。

利益相反自己申告：申告すべきものなし

[文献]

- 1) 一般社団法人日本医療製品物流管理協議会. SPD 読本－SPDの定義・実際・将来－. 初版, 東京 : 篠原出版新社 : 2018.
- 2) 厚生労働省：調剤業務のあり方について、薬生総発 0402 第1号, 平成3年4月2日 <https://www.mhlw.go.jp/content/000498352.pdf>, 2023年6月30日参照